

令和4年度

市 政 方 針

釧 路 市



# 目 次

I はじめに	.....	1
II 令和4年度市政執行方針	.....	5
III おわりに	.....	20



## I はじめに

### －誇りと希望あふれる「みらい」につなぐまちづくり－

令和4年釧路市議会2月定例会の開会にあたり、市政執行方針について所信を述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2020年1月に国内で初の新型コロナウイルスの感染例が確認されてから2年。今なお、感染は収束せず、釧路市でも累計約3,900人、国内では470万人を超える陽性者数に及んでおります。本市におきましては、感染防止対策に合わせて、市民の命を守るため、医療体制の確保を最優先に考え、医師会並びに医療関係者の皆様との連携を進めてまいりました。長期にわたり医療提供体制を堅持いただいております皆様のご尽力に深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大により、私たちの生活や社会経済活動に様々な制約、制限が加えられ、行動変容を余儀なくされる状況下にある中で、一刻も早く日常生活に戻れるよう、市といたしましても、関係機関とも連携し感染拡大の防止、3回目のワクチンの早期接種に向けた体制を整えております。正確な情報を発信しながら、経済活動の継続に必要な支援に取り

組み、皆様の大切な時間と活力ある地域経済を取り戻してまいりたいと考えております。

コロナ禍の影響に加え、昨年は、長年地域経済を牽引してきた日本製紙釧路工場の紙・パルプ事業撤退、赤潮の発生や生乳生産余剰対策問題など、地域の産業や経済にとって痛手となる出来事が続いております。こうした困難に直面した地域経済をどのように展開していくかが問われている今、私は、地域経済の「回復」と「成長」を目標に、この地域が持っている資源により高い付加価値をつけ、ポテンシャルを活かして「稼ぐ力」を生み出していくことが重要と確信しております。そのためには、市民の皆様、事業者の皆様と私たち行政が、今一度、地域の資源を見つめなおし、活用した取り組みを進めていくことが必要であり、令和4年度はこの「回復」と「成長」に向けて力強く踏み出す一年であると捉え、コロナ禍にもしっかりと対応しつつ、生産都市・釧路として培ってきた地域特性を活かしながら、着実に地域経済を動かしていき、まちの活力を高める取り組みを進めてまいります。

釧路市の人口は、令和2年国勢調査の結果165,077人となり、前回平成27年調査から、マイナス9,665人で人口減少は続いております。人口減少は「自然減」と「社会減」があり、自然減

の要因である少子化対策は国を挙げて全ての自治体で取り組んでおります。その中で私は、地方自治体が主体となって取り組むべきものは「社会減」への対策と申し上げてまいりました。特に、地方都市に生まれ育った若者が、進学や就職により地元を離れ、その後もなかなか戻らないという構造的な課題を重視し、解消に向けた取り組みを進めてまいりました。釧路市におきましては、20歳から24歳までの世代の転出超過数が、前回の国勢調査と比べ小さくなってはいますが、構造転換には至っておりません。こうした課題に対応すべく、「釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「経済活性化」、「人材育成」、「都市基盤整備」に引き続き注力してまいります。

また、都市基盤の整備は、このまちのあり方を方向付ける大きな要素の一つであります。現在進めております鉄道高架を含む都心部まちづくりの議論は、釧路市の「顔」である都心部に、人が集いにぎわう拠点、豊かな暮らしの拠点を形成するとともに、防災・減災に資する機能を確保し、都心部の交通体系や道路網など、まちの姿を変える大きな取り組みであります。「釧路市まちづくり基本構想」の基本となる「域内連関」の考え方を最大限に活かし、課題や方向性を共有し、これからの時代に対応していくという、まさに、「みらい」へつながる持続可能なまちづくりを体現するこの取り組みを、市民の皆様とともに進め

ていく所存であります。

ここに暮らす誰もが笑顔にあふれ、わがまちへの誇りと希望  
を持てる明るい「みらい」を築いてまいります。

以下、令和4年度の市政の執行方針についてご説明申し上げます。



## II 令和4年度市政執行方針

### 財政環境

国の令和4年度地方財政対策は、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が、行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取り組みなどの推進、消防・防災力の一層の強化などの重要課題に取り組めるよう、地方税、地方交付税等の一般財源総額は、交付団体ベースで、前年度から約200億円の増加となりました。

これに対し、本市における令和4年度の一般財源総額は、前年度比プラス3.0%、約16億円の増となっております。そのうち、市税、地方交付税、臨時財政対策債の合計額は、プラス2.1%、約9億5千万円の増を見込んでおります。

### 予算編成

新型コロナウイルス感染拡大の影響に対しては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用しながら、感染防止対策、生活支援、事業者支援などにより、経済活動を止めることなく、次へとつなげていく取り組みを進めるとともに、釧路市まちづくり基本構想における重点戦略の取り組みを推進していくことが重要であることから、将来を見通したまちづくりに資する取り組みへの重点化に努めたところであります。

また、建設工事の発注につきましては、年度内における発注時期の平準化、春先の受注機会の拡大などを目的として、令和

4年度発注予定工事の一部をゼロ市債事業としております。

新型コロナウイルス感染拡大による影響は既に2年に及び、いまだ収束が見通せない状況にあります。そのような中、昨年相次いだ基幹産業への打撃も重なるなど、地域経済への影響が懸念される所であり、このまちの未来を守るために、市民生活と経済活動の回復に向けて取り組みを進めることが重要となっております。

安定した生活基盤を堅持し、誰もが健康に安心して暮らすことができるまちを守り続けることが、次のステップへ踏み出す礎になるものと確信しております。

ひがし北海道の拠点都市である釧路の「みらい」に向け、コロナ禍後の社会を見据えて、地域経済の発展と、誰もが住みやすさを実感するまちづくりに取り組むべく、令和4年度予算を編成したところであります。

特に、これからのまちづくりに重要な取り組みの一つに、釧路駅周辺整備推進事業があります。本事業は、釧路都心部まちづくり計画に基づき、都心部の賑わい創出に取り組むため、鉄道を高架化することを基本に、都心部を車優先から人と公共交通中心の空間に変える基盤整備を行っていくものであり、令和4年度においては、新たな道路ネットワークや土地区画整理に

関する調査設計等を実施するほか、駅周辺への公共公益機能の配置に向け、ひがし北海道の玄関口にふさわしい公共施設の集約化について検討を進めてまいります。このため、市民の皆様との情報共有を図り、様々なご意見をいただきながら進めていくことが重要であると考えております。

今なお続く新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた市内中小企業・小規模事業者の皆様へは、引き続き支援が必要であると認識しており、こうした事業者の皆様が、今後も事業を継続し、雇用を維持するため、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた売上アップなどの積極的な取り組みに対して支援を行うとともに、釧路市ビジネスサポートセンター<sup>ケービズ</sup>k-Bizによる伴走型支援を行い、地域経済を支える取り組みを進めてまいります。

また、子育て環境を整えていくことにも重点化し、母子への心身のケアや育児のサポートをする産後ケア事業では、対象を産後1年未満の母子へ拡充するとともに、現在の受け入れ施設である市立釧路総合病院に加え、新たに民間の助産院とも連携して取り組んでいくほか、乳幼児の遊び場を確保するため、釧路フィッシャーメンズワーフ<sup>ムー</sup>MOO5階多目的アリーナを活用するなど、このまちにある資源を最大限活用しながら、子育て世帯と子どもたちを支援する体制の充実に努めてまいります。

併せて、まちづくり基本構想の着実な推進により目指すべきまちづくりを実現すべく、以下、分野別の取り組みを述べさせていただきます。

「福祉・安全安心」分野では、誰もが幸せで安心な暮らしづくりを進めるため、幼児教育・保育に係る費用の無償化や多子世帯への保育料の負担軽減措置を行うほか、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、18歳以下の入院医療費の無料化を継続いたします。

保育の確保と子育て支援を充実させるため、認定こども園阿寒幼稚園を開園するほか、子育て支援拠点センターにおいては利用者支援事業などにより、子育て世帯へのきめ細かなサポートを継続するとともに、新たに、市立保育所や放課後児童クラブ、市立小中学校において、医療的ケア児の受け入れ環境の整備を行ってまいります。

また、病気の回復期にある病後児の保育環境の整備に加え、新たに、病児対応型保育事業を実施する事業者への支援を実施いたします。

市立釧路総合病院では、釧路・根室圏域における地方センター病院として高度急性期医療の機能を確保するため、新棟建設等の基本設計を引き続き進めるとともに、緩和ケア病棟の開設に向けた改修工事に着手いたします。

また、釧路市夜間急病センターの運営を継続するほか、休日・夜間の入院治療を必要とする小児の重症救急患者に対する医療を確保するため実施病院への支援を継続し、市民が安心して医療を受けることができるよう、救急医療体制の充実に努めてまいります。

がん対策につきましては、かかりつけ医による受診勧奨や子宮頸<sup>けい</sup>がん及び乳がんの無料クーポン券の配布を継続し、がん検診の受診率向上とがんの早期発見に努めてまいります。

予防接種事業では、子宮頸がん予防ワクチンの積極的な勧奨の再開、及び勧奨を差し控えていた世代に対してキャッチアップ接種を実施するほか、令和3年度で終了予定であった、抗体保有率の低い年代の男性に対する、風しんの抗体検査及び予防接種を3年間延長いたします。

高齢者の外出と社会参加を促し、生きがいつくりと健康づくりを促進するため、引き続き、70歳以上の方すべてを対象にした高齢者外出促進バス事業を実施いたします。

また、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの充実に向け、引き続き、在宅医療と介護の連携や、新しい総合事業、介護サービス基盤の整備を進めるほか、介護人材確保の取り組みを強化すべく、介護人材の確保に係る費用や、介護資格取得の費用、また、ケアサポーター活用について介護事業者へ支援してまいります。

障がいのある方々が地域で安全に安心して暮らせるよう、引き続き、障害福祉サービス事業所の就労分野の拡大への支援を実施するとともに、障がいのある方の工賃確保と社会参加の促進に取り組んでまいります。

生活困窮者等の自立支援につきましては、包括的な相談支援体制の構築や就労支援の取り組みなどが着実な成果を上げてきた中で、引き続き、経済的自立や日常生活・社会生活自立へ向けた支援を行ってまいります。

町内会等と連携し、災害時に自力避難が困難な方の避難支援体制の構築や地域安心ネットワーク事業による見守り活動等に取り組む、地域の相互扶助機能の向上を図ってまいります。

気候の変化などによる様々な災害リスクの高まりに対し、市民の生命・財産を守る観点から、自衛隊等の関係機関と連携した防災総合訓練を実施するほか、特に、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る津波防災対策を強化してまいります。

併せて、消防力の強化として、屈折はしご付消防ポンプ自動車、水槽付消防ポンプ自動車及び消防ポンプ自動車の更新や、火災・救助等の災害活動用資機材の更新整備を行うほか、消防救急デジタル無線設備の更新事業に着手するとともに、消防団員に係る報酬の処遇改善を図るなど、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

また、宅地の耐震化につきましては、調査優先度が高い大規

模盛土造成地の安全性を把握する調査を実施し、宅地の防災・減災に努めてまいります。

「環境・教育・文化」の分野では、郷土を愛する心豊かなひとづくりを進めるため、特別天然記念物タンチョウや阿寒湖のマリモ、天然記念物エゾシマフクロウなどの希少な野生生物とそれらを育む雄大な自然環境の保護・研究に取り組み、人と自然がつながる、未来へつながる、環境都市くしろを目指してまいります。

2050年カーボンニュートラルに向けたゼロカーボンシティとしての取り組みを進めるために、阿寒摩周国立公園と釧路湿原国立公園の「ゼロカーボンパーク」登録を目指すとともに、釧路コールマインが取り組む<sup>シーオーツ</sup>CO<sub>2</sub>の坑内埋め戻し技術開発へ支援するなど、地域の産業の強みを活かした脱炭素の取り組みを進めてまいります。

男女平等参画の推進につきましては、男女平等参画社会の実現をめざし、「くしろ男女平等参画プラン」による取り組みを継続するとともに、コロナ禍などで孤独や困難を抱える女性のための相談支援体制を構築してまいります。

平和事業につきましては、長崎市に被爆地訪問市民代表団を派遣するなど、引き続き推進してまいります。

アイヌ団体や地域団体等からの要望を踏まえ、アイヌ文化の

保存・継承や、アイヌ民族の伝統等に関する理解の促進、アイヌ文化を活かした観光等の産業振興の取り組みを進めるとともに、アイヌ文化伝承と地域住民の交流促進の活動拠点となる春採生活館の建設工事や、アイヌ文化や技術を次世代に継承するための活動拠点として、(仮称)阿寒アイヌクラフトセンターの整備に着手してまいります。

テレワークの普及や地方移住への関心の高まりを好機と捉え、民間事業者との連携による長期滞在者の誘客及び受入環境整備をさらに推進するとともに、くしろお試しワーキングホリデー事業をはじめとする就労世代を対象とした移住施策を強化し、交流・関係人口の拡大を通じて、将来的な移住・定住人口の増加に取り組んでまいります。

また、阿寒地区においては、地域おこし協力隊制度の活用を継続し、外からの目線による新たな魅力の発掘を行うとともに、阿寒丹頂の里エリアの充実を図るため、<sup>アールファイ</sup>R V パークの整備など、交流人口の拡大に向けた誘客活動に取り組んでまいります。

音別地区においては、地域の賑わいを創出するため、人や情報、特産品が集う、交流拠点施設「ルート 38 音別館 おんぽーと」を開設し、地域の魅力と情報を積極的に発信しながら、活力あるまちづくりを目指してまいります。

学校教育につきましては、「釧路市教育大綱」に基づき、児童生徒の基本的な学習習慣と基礎的・基本的な学力の定着を図る



とともに、読書習慣の定着に向けた取り組みを進めてまいります。

また、北陽高等学校では、普通科単位制への円滑な移行とともに、新たに、英語力向上の取り組みを強化いたします。

新給食センターにつきましては、令和5年度の着工に向け、建設用地の地質調査を行うとともに、実施設計を進めてまいります。

スポーツ合宿につきましては、釧路市合宿誘致スーパーバイザー協議会を再編し、組織を強化しながら新規合宿チームの獲得に努めてまいります。

「経済・産業」分野では、域内循環と外から稼ぐ力を高める仕組みづくりを進めるため、農業におきましては、国営緊急農地再編整備事業による農地の大区画化や公共牧場の牛舎等施設整備、老朽化した農業用水道施設等の整備及び通信技術を活用した管理の省力化に向けた取り組みにより、農業生産基盤の充実を図るとともに、地域おこし協力隊による釧路の農業・農産物の情報発信、就農希望者への情報提供や支援を行い、農村地域の担い手対策に取り組んでまいります。

林業・木材産業については、森林環境譲与税を活用し、適切な森林管理や担い手の確保・育成、地域材の利活用の推進などを通じて、森林資源の循環利用を推進してまいります。

域内循環と  
外から稼ぐ力を  
高める  
仕組みづくり

水産業につきましては、水産物の安定供給や鮮度保持、生産性の向上を図るため、(仮称)第8魚揚場の高度衛生管理<sup>にさばき</sup>荷捌施設整備に向けた実施設計に着手いたします。

また、昨年の赤潮発生による漁業被害の対策や主力魚種の不漁による原魚確保のため、水産業界が行う養殖調査研究事業に支援をいたします。

併せて、水産資源の維持増大のため、増殖事業を着実に推進するとともに、水産加工品開発の支援やくしろプライド<sup>こくないぼりかこうたんこう</sup>釧魚事業の展開により水産物の一層の消費拡大を目指してまいります。

鉱工業においては、国内唯一の坑内掘<sup>こくないぼりかこうたんこう</sup>稼行炭鉱である釧路炭鉱の長期安定化に向け、地域の石炭を燃料とする火力発電の安定稼働や海外産炭国に対する研修事業の継続に向けて取り組んでまいります。

観光においては、長期化する新型コロナウイルス感染拡大の影響により著しく減少した観光需要の回復に向けて、国内外の感染状況を踏まえつつ、まずは、国内からの観光客誘致を進めることとし、世界一級の自然環境を活かして、アウトドアメーカー会員への情報発信や体験型観光などを組み込んだ映像を制作するなど、誘客促進に取り組んでまいります。

また、アドベンチャートラベルの推進につきましては、観光関係団体と連携しながら、人材の配置や育成などの基盤づくりを行うとともに、地域の魅力的な観光資源の発信などを通じて、

当市を含むひがし北海道がアドベンチャートラベルの聖地となるよう、取り組みを進めてまいります。

産業支援では、金融機関等と連携した商談会の開催などに引き続き取り組むとともに、首都圏の小売店をターゲットとした商談機会の創出に取り組んでまいります。

また、市内中小企業の<sup>アイオーティー</sup>IoT導入を支援し、モデル事例を形成することにより、多くの事業者への導入促進を図り、生産性の向上に取り組んでまいります。

豊富な地域資源、整備された都市インフラ、冷涼な気候などの地域特性を活かした効率的な企業誘致や首都圏等企業の働き方の変化を踏まえ、引き続きサテライトオフィスの誘致に取り組むほか、新産業関連企業と連携し、その企業の立地検討に必要な各種調査等を実施してまいります。

テレワーク等推進事業では、<sup>ウェブ</sup>Web等各媒体を使った情報発信や首都圏等の企業へのトップセールスなどによりワーケーションの推進を図ってまいります。

雇用関係では、新たに職業紹介機能を取得し、<sup>ユーアイジェイ</sup>UIJターン就職マッチング制度の運用を拡大するとともに、移住・交流フェア等に出展し、地元で働くことの優位性を発信してまいります。

また、地元企業への就職者数増加に向けた奨学金返済支援制度の創設や地元企業のインターンシップ受入への支援、就職に関する情報をまとめたサイトの運営などを実施し、企業の採用

力を強化し、積極的に企業の魅力を発信することで、優秀な人材の確保・定着に取り組んでまいります。

「都市構造・都市基盤」分野では、令和4年は、北海道で初めて、釧路、札幌、函館、小樽、旭川、室蘭において、市制が施行されてから100年という節目を迎えることから、くしろ100年事業として、特別表彰や地域の資源を見つめなおすスタディートリップ事業などを実施いたします。

旧日本銀行釧路支店活用促進事業では、釧路市を代表する景観を保全しつつ、民間からの提案による利活用の方策を検討するためのサウンディング調査を実施いたします。

道路につきましては、北海道横断自動車道(阿寒-釧路西間)の令和6年度開通に向けた着実な事業の実施について、国や北海道に要望するとともに、高速道路の必要性や利用促進のPRを行ってまいります。

また、生活道路の整備、橋梁等の計画的な維持修繕、避難用道路の整備を進め、安全で円滑な交通を確保し、地域の住環境の向上を目指してまいります。

釧路港につきましては、耐災害性の強化や<sup>シーオーツ</sup>CO<sub>2</sub>吸収源対策となる水生生物の生息環境の創出に寄与する施設整備、老朽化対策としての防波堤などの改良を推進するほか、港湾計画改訂に向けた検討を行い、港湾機能の充実に努めてまいります。

併せて、ひがし北海道を支える物流拠点港湾としてさらなる利用促進を図るため、官民一体となったポートセールスを行うとともに、クルーズ船につきましては、感染防止対策を徹底した上で、受入れを再開いたします。

たんちょう釧路空港におきましては、今後も運営者をはじめ、地域の関係団体等と連携し、ひがし北海道の拠点空港としての利便性向上や誘客に努めてまいります。

公営住宅につきましては、 మరిも団地の建設工事を行うほか、公営住宅等長寿命化計画に基づく大規模改修等を実施してまいります。

水道事業及び下水道事業につきましては、引き続き効率的な事業運営による財政基盤の強化により、持続可能な事業経営に努めるとともに、令和4年度より老朽化した水道管路の更新に本格的に着手するなど施設整備を進め、安全で安心な水の供給と良好な水環境の保全に努めてまいります。

公園につきましては、緑あふれる環境を整えるため、昭和東公園の整備と既存公園の施設改修を進めてまいります。

「市民協働・行財政運営」分野では、公有資産マネジメントの取り組みとして、維持更新コストの縮減や平準化のため、施設の長寿命化等を図るほか、公共施設の集約化・多機能化による総量の圧縮に取り組むなど、適正な配置に努めてまいります。

市民と行政が  
ともに輝く  
みらいづくり

## 公共料金

デジタル・トランスフォーメーションへの取り組みにつきましては、「釧路市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進方針」に基づき、子育て、介護分野において、来庁しなくても手続きが可能なオンライン申請の仕組みを導入いたします。

また、地場産品等の魅力を全国に発信するとともに、自主財源を確保し健全な財政運営に寄与するため、ふるさと納税の寄附増額に向けた戦略を「魅力的な返礼品づくり」「わかりやすい情報発信」の2本柱として位置づけ、ポータルサイトの追加や広告宣伝のさらなる強化に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、公共料金についてであります。

令和4年度の国民健康保険料につきましては、当該年度分の北海道に納付する国保事業費納付金等を基に算定した結果、令和3年度と比較し、一世帯当たりの平均保険料は医療分と後期高齢者支援金等分の合計で5,141円の減、介護分の一世帯当たりの平均保険料は498円の減となりました。

また、国民健康保険運営の安定化を図るため、引き続き国保基金を活用した特定健診料の無料化事業を推進し、被保険者の健康寿命の延伸や医療費の抑制等に取り組んでまいります。

水道料金につきましては、事業の健全な運営を図るため、2.9%の増額改定を実施する一方、コロナ禍における厳しい社会・経済状況を考慮し、家事用の水道料金と下水道使用料の合

計額が改定前の額を超えないこととするなど、できる限り市民の皆様になんたな負担を生じさせないことを基本として、下水道使用料を2.5%引き下げております。

#### 組織・機構改革

組織・機構改革につきましては、令和2年度に策定いたしました「釧路市定員管理計画」に基づき、職員の適正な配置に取り組んだ結果、市立釧路総合病院と市立高等学校教員を除く職員定数は増員7人、減員10人、差引3人の減となりました。

今後とも適正な定員管理に努め、限られた経営資源を有効活用できる行政執行体制の構築に取り組んでまいります。

#### 財政構造改革

本市一般会計の歳入予算は、地方交付税が市税を大きく上回る構造にあり、令和4年度予算におきましても、一般財源総額約545億4千万円のうち、市税は38.2%の約208億2千万円であるのに対し、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた比率は47.9%となっており、国の地方財政対策の影響を受けやすい状況にあります。

本市が自立的発展を目指すためには、市税などの自主財源を増やすことが重要であることから、経済を活性化し、雇用を生み出し、市民の所得の向上を図り、個人市民税など市税の増収に結び付く取り組みにより、持続可能で安定的な財政構造への改革を進めてまいります。

### Ⅲ おわりに

今から100年前、1922年。それまで「区制」が敷かれていた北海道に初めて市制が施行されました。札幌、函館、小樽、旭川、室蘭、そして、ひがし北海道では唯一、釧路市が選ばれました。

当時の釧路地域は、尺別、雄別、太平洋炭鉱の開業や、日本製紙の前身である富士製紙の鳥取新工場の操業開始、水産業の拡大、四代目幣舞橋の工事開始など、まさに、今の釧路をかたどる産業が形成されている時代でありました。また、これに先立つ1899年には既に釧路港が開港し、太平洋に面した地の利を活かし、流通拠点港として発展してきた歴史もありました。

広大な面積を持つひがし北海道の中で、釧路というまちがその拠点たりえると認められた事実が、市制施行の大きな意義であったと私は考えております。

それから100年。先達の尊い知恵とたゆまぬ努力で、更に感慨深い歩みを続けていただきました。

日本初のラムサール条約登録湿地であり、日本最大の面積を誇る釧路湿原。世界で唯一、大型の球状マリモが生育する阿寒湖。阿寒の自然と共生してきたアイヌの人々の暮らしと文化。豊かで清涼な水を湛え、林業を支えてきた音別の森。ここに棲むタンチョウやオジロワシなどの希少な野生生物など、これらは全て、この地域で守り育ててきたものであります。



まさに、絶えることなく続けられてきた大自然の営みの中で育まれ、その恵みを享受し、大自然と共存しながら成長してまいりました。

「暮らすために守り、守るために暮らす。」

この地域の発展、成長のため、地域の宝である自然環境と共存していくことで、持続可能な「みらい」が見えてくるのではないのでしょうか。

他の地域にはないこの天賦の大自然と、中核都市、生産都市としての都市機能を併せ持つ類い稀な、このまちを、次世代へと引き継げる今を築き上げたいと思います。

令和4年度も、市民の皆様と手を携え、一步ずつ、確かな歩みを刻んでまいります。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます、令和4年度の市政方針といたします。